

株 主 各 位

愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地の40

VTホールディングス株式会社

代表取締役社長 高 橋 一 穂

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県東海市中央町四丁目2番地
東海市立商工センター 4階大会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第28期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第28期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案 取締役5名選任の件

第2号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.vt-holdings.co.jp/>) に掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、世界各国において緩やかながら改善傾向が見られ、特にアジアにおいては中国やインドを中心に景気拡大が見込まれるようになり、わが国においても失業率が高水準にあるなど厳しい側面もあるものの、個人消費を中心に景気持ち直しの動きが見られるようになりました。

国内の新車販売台数は、政府のエコカー減税や買替補助金制度等の経済対策効果により夏以降は前年を上回り好調に推移いたしました。中古車販売台数は経済対策等の恩恵がなく前年を割り込むこととなり、当社グループの中核事業であります自動車販売関連事業における総自動車販売台数は55,511台と、前年同期に比べ3,366台(5.7%)減少いたしました。

このように市場の変化が激しい環境下、当社グループはかねてより「新車販売に左右されない企業体質」をテーマに、新車・中古車の台当り粗利の改善、サービス部門の収益性の改善、大幅な経費削減等に取り組み、損益分岐点を引き下げると同時に財務体質の改善にも注力し、厳しい市場環境における販売台数の減少に充分対応できる企業体質の強化を成し遂げました。

また、環境関連事業をはじめとする自動車販売関連事業以外のその他事業も好調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高は882億76百万円(前年同期比5.5%減)、営業利益は44億64百万円(前年同期比86.6%増)、経常利益は42億26百万円(前年同期比119.1%増)、当期純利益は18億9百万円(前年同期は4億23百万円の当期純損失)となり営業利益、経常利益、当期純利益のすべての項目で過去最高を更新いたしました。

(2) 事業の種類別セグメントの業績概況

[自動車販売関連事業]

新車部門では、ハイブリッド車、ミニバン、コンパクトカー等の受注が好調なホンダ車の販売台数が5,120台(前年同期比10.8%増)、日産車の販売台数が16,359台(前年同期比1.6%減)となり、当社グループの新車販売台数は21,740台(前年同期比0.4%増)と前年を上回る結果となりました。

中古車部門では、輸出台数は7,466台（前年同期比4.2%増）と前年を上回りましたが、低年式車の買替補助金制度の影響で下取車が減少したため一時的に国内販売台数も減少し、当社グループの中古車販売台数は33,771台（前年同期比9.3%減）と前年を下回る結果となりました。

サービス部門では、点・車検、修理、手数料収入等の収益性の改善に取り組み、増収増益となりました。

レンタカー部門では前連結会計年度に新規出店した店舗の稼動が大幅に向上し、更に既存店の稼動も好調に推移し、増収増益となりました。

以上の結果、売上高は835億94百万円（前年同期比5.9%減）、営業利益は41億57百万円（前年同期比85.3%増）となりました。

[不動産賃貸事業]

財務体質強化のためにグループ事業の選択と集中を行い、当事業は縮小し賃貸物件の売却を行った結果、売上高は3億88百万円（前年同期比15.0%減）、営業利益は1億56百万円（前年同期比38.0%減）となりました。

[環境関連事業]

今後社会的なニーズが高まるであろうことから、環境関連ビジネスとして省電力装置の製造販売を行っております。

当連結会計年度は、主にイギリス、シンガポール、オーストラリア、南アフリカ共和国等の地域における商談を推進し、国内外の製造販売体制構築に注力した結果、前連結会計年度に対し大幅な増収増益となりました。

以上の結果、売上高は13億63百万円（前年同期比20.7%増）、営業利益は2億87百万円（前年同期比43.6%増）となりました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、21億22百万円であります。

これは主に、自動車販売関連事業における試乗車、代車等の取得（5億72百万円）、レンタカー車両の取得（11億53百万円）、店舗の新築及び改修（1億2百万円）、店舗用土地取得（1億11百万円）によるものであります。

(4) 資金調達の状況

平成21年8月7日に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債3億円を発行しております。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

当社の子会社である株式会社VTキャピタルは平成21年12月22日付けで保有していたHDアセットマネジメント株式会社のすべての株式を売却したため、HDアセットマネジメント株式会社は、当社の子会社でなくなりました。

(6) 対処すべき課題

当社グループは積極的なM&A戦略により自動車販売関連事業を中心として事業拡大を果たしてまいりましたが、有利子負債依存度が高い水準であることから、「基盤収益の強化」「財務体質の強化」に継続的に取り組んでおります。具体的な内容は以下のとおりであります。

① 基盤収益の強化

自動車販売関連事業につきましては、国内では新車販売が伸びない環境のなか、新車部門以外の中古車、サービス部門の収益性を高めることで収益の確保を図り、また、中古車輸出では新たに左ハンドル地域への営業体制を強化し、販売地域の拡大と商品の付加価値を高めることで収益拡大を図ってまいります。レンタカー部門では独自ブランド営業体制に移行後、直営・フランチャイズの両面で営業拠点網を拡大し、一層の収益向上を目指してまいります。

環境関連事業につきましては、国内外の製造販売体制構築に注力し、経営基盤の安定化に向けて鋭意努力しております。また、他社との業務提携、資本提携などもさらに積極的に推進してまいります。

② 財務体質の強化

当社は、平成19年3月に第三者割当増資を実施し、平成21年8月には新株予約権付社債を発行するなど、自己資本の充実を図ってまいりました。今後につきましては市場環境を見ながら当社の資本増強を検討すると共に、資産売却による負債の削減に取り組んでまいります。

また、当社グループは事業収益によるキャッシュの増大をテーマとし、将来にわたりより多くのキャッシュを生み出す事業の育成に取り組んでおります。今後は既存事業の収益によるキャッシュの増加に注力し、資本市場での資金調達も含め、バランスのとれたキャッシュ・フロー戦略を推進してまいります。

(7) 財産及び損益の状況の推移

項 目 \ 期 別	第 25 期 (平成19年 3 月期)	第 26 期 (平成20年 3 月期)	第 27 期 (平成21年 3 月期)	第 28 期 (当連結会計年度) (平成22年 3 月期)
売 上 高(百万円)	97,735	107,976	93,430	88,276
経 常 利 益(百万円)	2,841	3,059	1,929	4,226
当 期 純 利 益 △は当期純損失(百万円)	△719	1,161	△423	1,809
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 △は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (円)	△22.45	34.02	△12.61	53.62
総 資 産 (百万円)	67,377	67,699	66,005	67,829
純 資 産 (百万円)	10,687	10,762	8,263	10,489

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 第25期において、平成19年3月28日付で第三者割当増資を行っております。
3. 第25期の状況につきましては、売上高及び経常利益は静岡日産自動車株式会社、三河日産自動車株式会社をはじめとする連結子会社の増加により増加いたしました。特別損失として固定資産の減損を計上したため、当期純損失となりました。
4. 第27期の状況につきましては、特別損失として投資有価証券評価損及び固定資産の減損を計上したため、当期純損失となりました。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ホンダカーズ東海	90,000千円	100.00 %	自動車の販売・修理
長野日産自動車株式会社	37,500	100.00 (100.00)	自動車の販売・修理
静岡日産自動車株式会社	40,000	100.00 (100.00)	自動車の販売・修理
三河日産自動車株式会社	30,000	100.00 (100.00)	自動車の販売・修理
株式会社フォードドライブ中部	40,000	96.25	自動車の販売・修理
エルシーアイ株式会社	98,750	100.00	自動車の販売・修理
VTインターナショナル株式会社	90,000	100.00	自動車の販売・修理
ピーシーアイ株式会社	99,000	100.00	自動車の販売・修理
株式会社トラスト	1,349,000	79.00 (5.65)	自動車の輸出
J-netレンタリース株式会社	60,000	99.46 (54.20)	自動車賃貸
株式会社アーキッシュギャラリー	329,000	100.00 (100.00)	住宅販売
株式会社VTキャピタル	350,000	100.00	有価証券投資及び投資先サポート
E - F O U R 株式会社	250,000	100.00	電力制御機器装置の設計、開発、製造及び販売
E エ ス コ 株式会社	30,000	100.00	エスコ事業全般
(子会社 他11社)			

- (注) 1. 上記議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。
2. HDアセットマネジメント株式会社は、株式会社VTキャピタルが保有する全株式を平成21年12月22日に売却したため子会社に該当しなくなりました。

② 企業結合の成果

連結子会社は上記の14社のほか8社あり、持分法適用会社は3社あります。当期の連結売上高は882億76百万円（前年同期比5.5%減）、また連結経常利益は42億26百万円（前年同期比119.1%増）、連結当期純利益は18億9百万円（前年同期は4億23百万円の当期純損失）となりました。

(9) 主要な事業内容

自動車販売関連事業

ディーラー事業は、ホンダ系ディーラー1社、日産系ディーラー3社、輸入車ディーラー2社及び輸入車インポーター2社からなり、主に新車・中古車の販売及び自動車の修理を行っております。また、自動車販売に関連する事業としてレンタカー事業及び自動車の輸出事業を行っております。

以上の自動車販売関連事業は新車部門、中古車部門、サービス部門、レンタカー部門、輸出部門の各部門で構成されております。

住宅関連事業

一戸建て住宅の販売、建築請負等を行っております。

不動産賃貸事業

当社及び関係会社4社において不動産の賃貸を行っており、その一部は関係会社に貸与しております。

投資関連事業

有価証券投資、投資先企業のサポート業務及び経営コンサルティング業務等を行っております。

環境関連事業

電力制御機器装置の設計、開発、製造及び販売等を行っております。

(10) 主要な事業所

① 当社

本 社 愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地の40
名古屋事務所 名古屋市中区錦三丁目10番32号

② 主要子会社の事業所

株式会社ホンダカーズ東海 愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地の40
長野日産自動車株式会社 長野県長野市川合新田3616番地1
静岡日産自動車株式会社 静岡市駿河区国吉田一丁目7番48号
三河日産自動車株式会社 愛知県安城市横山町大山田中79番地3
株式会社フォードライフ中部 名古屋市中村区名駅四丁目8番10号
エルシーアイ株式会社 東京都大田区石川町二丁目1番1号
VTインターナショナル株式会社 名古屋市中区錦三丁目10番32号
ピーシーアイ株式会社 東京都渋谷区神宮前一丁目4番16号
株式会社トラス ト 名古屋市中区錦三丁目10番32号
J-netレンタリース株式会社 名古屋市東区東桜一丁目5番7号
株式会社アーキッシュギャラリー 名古屋市中区錦三丁目10番32号
株式会社VTキャピタル 名古屋市中区錦三丁目10番32号
E-FOUR株式会社 さいたま市緑区東浦和二丁目77番地2
Eエスコ株式会社 さいたま市緑区東浦和二丁目77番地2

(11) 従業員の状況

① 企業集団の使用人の状況

従業員数	前期末比増減数
1,903名	△65名

(注) 上記従業員数には臨時従業員267名は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
19名	1名	41.0歳	4.8年

(12) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社静岡銀行	6,498 ^{百万円}
株式会社りそな銀行	4,881
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,127
株式会社日本政策金融公庫	2,330
株式会社十六銀行	1,895

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記の借入残高の内シンジケートローンが2,882百万円含まれております。

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成21年11月24日付けで、双日株式会社との間で、自動車関連ビジネスに関する業務提携を行うことを発表いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式総数 34,399,774株（自己株式1,524,344株を除く。）

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,630,425株増加しております。

(2) 株主数 3,452名

(3) 大株主

株主名	持株数	持株比率
(有) エスアンドアイ	3,150 ^{千株}	9.16%
三井住友海上火災保険(株)	2,554	7.42
高橋一穂	1,788	5.20
高橋禮子	1,619	4.71
V T グロース投資事業有限責任組合	1,278	3.72
あいおい損害保険(株)	1,234	3.59
(株) 損害保険ジャパン	1,234	3.59
日本興亜損害保険(株)	1,234	3.59
東京海上日動火災保険(株)	1,234	3.59
高橋淳子	1,132	3.29

(注) 上記の大株主には、当社保有の自己株式1,524千株は含まれておりません。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

平成20年6月27日開催の定時株主総会決議による新株予約権

① 新株予約権の数

23,000個

② 目的となる株式の種類及び数

普通株式 2,300,000株（新株予約権1個につき100株）

③ 取締役の保有する新株予約権の合計

	回次(行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取締役	第3回(142円)	平成21年7月1日 ～平成25年6月30日	23,000個	3名

④ 行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社または当社の関係会社のいずれかに在籍・在任していなければなりません。ただし、任期満了及び死亡による場合は除きます。

新株予約権者の相続人が存在する場合は、相続人を1人に限定し、当社の定める条件に従うときは新株予約権を承継し、行使することができます。

その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

① 平成17年6月28日開催の定時株主総会決議による新株予約権

ア. 新株予約権の数

925個

イ. 目的となる株式の種類及び数

普通株式 92,500株（新株予約権1個につき100株）

ウ. 当社顧問及び従業員ならびに子会社の取締役及び従業員の保有する新株予約権の合計

	回次(行使価額)	行使期間	個数	保有者数
当社顧問及び従業員、子会社の取締役及び従業員	第2回(776円)	平成19年8月1日 ～平成23年6月30日	925個	28名

エ. 行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社または当社の子会社の取締役、執行役員、または従業員のいずれかの地位を有していなければなりません。ただし、当社または子会社の取締役、執行役員を任期満了により退任した場合、定年により従業員の地位を喪失した場合は除きます。

新株予約権者の相続人が存在する場合は、相続人を1人に限定し、当社の定める条件に従うときは新株予約権を承継し、行使することができます。

その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

② 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

発行決議の日	平成21年7月22日
新株予約権の数	30個
目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 3,260,850株
新株予約権の発行価額	無償
行使価額	1株につき92円
行使期間	平成21年8月7日から平成24年8月6日
新株予約権付社債の残高	150百万円

(注) 平成21年8月7日付けで上記新株予約権の数30個のうち15個の権利行使があり、発行済株式総数1,630千株、資本金75百万円、資本準備金75百万円それぞれ増加しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
高 橋 一 穂	代表取締役社長	
伊 藤 誠 英	専 務 取 締 役	経営戦略本部長 ㈱トラスト 代表取締役社長
山 内 一 郎	常 務 取 締 役	管理本部長 J-net レンタリース(㈱) 代表取締役社長
加 藤 和 彦	取 締 役	静岡日産自動車(㈱) 代表取締役社長
堀 直 樹	取 締 役	コンプライアンス推進部長 ㈱ヤマシナ 代表取締役社長
東 谷 栄 治	常 勤 監 査 役	
工 藤 吉之助	監 査 役	
柴 田 和 範	監 査 役	公認会計士、税理士 ㈱トラスト 社外監査役
鹿 倉 祐 一	監 査 役	弁護士 ㈱トラスト 社外監査役

- (注) 1. 監査役柴田和範氏及び鹿倉祐一氏は、社外監査役であります。
2. 監査役柴田和範氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5 名	112 百万円
監 査 役	2	10
社 外 監 査 役	2	4
合 計	9	127

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第24期定時株主総会において年額180百万円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬額のほかに、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額33百万円及び過年度の役員退職慰労引当金繰入額90百万円があります。
4. 監査役の報酬限度額は、平成9年1月20日開催の臨時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 監査役 柴田和範

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社トラスト 社外監査役

株式会社トラストとの関係は当社の子会社であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会への出席状況及び発言状況

取締役会の開催は14回で、出席率は79%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じて公認会計士としての専門的見地から意見を述べております。

b. 監査役会への出席状況及び発言状況

監査役会の開催は9回で、出席率は89%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

② 監査役 鹿倉祐一

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社トラスト 社外監査役

株式会社トラストとの関係は当社の子会社であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会への出席状況及び発言状況

取締役会の開催は14回で、出席率は93%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて弁護士としての専門的見地から意見を述べております。

b. 監査役会への出席状況及び発言状況

監査役会の開催は9回で、出席率は100%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

③ 社外役員の報酬等の総額

人数は2名で、5百万円（子会社からの報酬等1百万円を含んでおります。）であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人東海会計社

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

ア. 当社の会計監査人としての報酬等の額	35百万円
イ. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の都合の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づいて監査役会が会計監査人を解任いたします。

なお、解任後最初に開催される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 内部統制システム構築の基本方針

ア. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役コンプライアンス推進部長（以下、担当取締役という。）を責任者として、グループ行動規範・コンプライアンス規程等のルール整備及びグループコンプライアンス委員会（以下、委員会という。）の設置、担当部署への人員配置等の組織整備を行うとともに、内部通報制度として違反行為を発見した場合の通報窓口（コンプライアンス相談窓口）を外部法律事務所に設け、全取締役及び使用人による法令・定款の遵守を徹底しております。

また、重要なコンプライアンス上の事態が発生した場合は、委員会に対して報告が行われ、委員会において対策等を審議したうえでグループ各社の取締役会へ報告されます。

さらに担当取締役は、委員会を通じてグループ内のコンプライアンスの実施状況を管理し、教育研修体制の構築を推進することでグループにおけるコンプライアンスの周知徹底を図っております。

イ. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）は、取締役管理本部長（以下、担当取締役という。）を責任者として、法令及び当社社内規程等に従って適切に保存管理します。

担当取締役は、社内の重要事項に係る職務執行情報をデータベース化し、当該各文章等の存否及び保存状況を直ちに検索する事が可能な体制を構築します。

ウ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する基本ルールを策定し、リスク管理全般についての情報収集・分析・評価・対応までの一連の活動を通じた体系的なリスク管理体制を確立します。また、子会社を含めたグループとしてのリスク管理を強化する為、グループ戦略会議において当社及び当社グループ内で発生が予想されるリスク及び潜在的リスクを排除・防止する為の協議を行うものとします。

内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査規程に基づく監査計画を策定し、内部監査を行うこととしており、内部監査を通じて損失の危険のある業務執行行為等が発見された場合は、代表取締役社長に直ちに報告されます。

エ. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画のマネジメントについては、経営理念に基づき策定される年度計画及び中期経営計画の目標達成のために各業務執行ラインで活動することとし、経営計画が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に検査を行います。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規程に基づき該当事項を取締役に付議するものとし、取締役会においては経営判断の原則を踏まえ、議論に関する十分な資料が全役員に配布されるものとします。

日常の業務執行については、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者がそれらの規程に基づき業務を遂行します。

オ. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社の適切な経営管理を行い、グループ戦略会議を通じて、子会社等における損失リスクの把握と報告に努めます。

また、グループ行動規範及びグループコンプライアンス委員会を通じて、法令・定款の遵守を徹底する体制を子会社と共有します。

さらに、グループ会社間の不適切な取引または会計処理を防止するため、当社内部監査室は子会社等の内部監査室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行います。

カ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、使用人を配置し、当該使用人は監査役の指示に従って職務を行います。

キ. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人の任命・異動・人事評価については、監査役会の同意を必要とします。

ク. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告等に関する事項

取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて下記の項目を始めとする必要な報告・情報提供を行います。

- ① 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況に関する報告
- ② 当社の子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況に関する報告
- ③ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更に関する報告
- ④ 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容に関する報告
- ⑤ 内部通報制度の運用及び通報の内容に関する報告
- ⑥ 社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付

ケ．その他監査役の監査の実効性を確保するための体制

取締役会は、監査役が取締役会及び重要な機能会議等に出席する体制を整備するとともに、定期的に代表取締役社長、内部監査室及び会計監査人と意見交換する機会を設けます。

コ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、グループ行動規範において「暴力団、総会屋、テロ集団等の反社会的勢力による要求に屈することが、結果的に反社会的な行為を助長することを十分に認識し、反社会的勢力に対しては、全力を挙げて毅然とした態度で臨み、一切の関わりを持たない」旨を規定し、全取締役及び使用人へ周知徹底しております。

反社会的勢力による不当要求がなされた場合、コンプライアンス推進部を統括部署として必要な対応体制を編成し、顧問弁護士や警察等の外部の専門機関と連携して対応を行います。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループの配当政策は、安定的な経営基盤の確立と、株主資本比率の向上に努めるとともに、業績の伸展状況に応じて配当性向20%を意識して、株主に対する利益還元策を実施することを基本方針としております。

期末配当につきましては、期首の時点における当社グループを取り巻く厳しい経営環境及びグループ業績見込みから判断し、配当を見送ることを想定しておりましたが、連結業績の大幅な改善に加え、当期の重点課題として推進してまいりました財務内容の改善が当初予想より前倒して進捗していることなどを総合的に勘案した結果、1株当たり2円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,152,332	流動負債	42,893,039
現金及び預金	7,042,935	支払手形及び買掛金	13,081,061
受取手形及び売掛金	3,237,504	短期借入金	21,227,424
リース債権及びリース投資資産	1,997,391	リース債務	2,597,413
商品及び製品	6,758,134	未払金	377,268
仕掛品	188,669	未払法人税等	1,287,703
原材料及び貯蔵品	87,950	賞与引当金	814,575
繰延税金資産	646,133	その他	3,507,591
その他	3,223,246	固定負債	14,446,354
貸倒引当金	△29,632	社債	290,000
固定資産	44,676,840	長期借入金	9,799,202
有形固定資産	25,311,664	リース債務	943,179
建物及び構築物	6,342,834	繰延税金負債	1,249,194
機械装置及び運搬具	884,741	退職給付引当金	1,481,579
土地	16,415,801	役員退職慰労引当金	208,133
リース資産	1,474,760	長期未払金	143,437
その他	193,526	その他	331,628
無形固定資産	12,502,936	負債合計	57,339,394
のれん	11,882,367	(純資産の部)	
その他	620,568	株主資本	9,567,349
投資その他の資産	6,862,239	資本金	2,453,700
投資有価証券	4,728,160	資本剰余金	991,926
長期貸付金	433,407	利益剰余金	6,315,058
繰延税金資産	513,778	自己株式	△193,334
差入保証金	849,997	評価・換算差額等	109,412
その他	534,191	その他有価証券評価差額金	109,412
貸倒引当金	△197,296	新株予約権	57,500
		少数株主持分	755,516
		純資産合計	10,489,779
資産合計	67,829,173	負債及び純資産合計	67,829,173

連結損益計算書

(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		88,276,916
売上原価		69,362,066
売上総利益		18,914,850
販売費及び一般管理費		14,450,481
営業利益		4,464,368
営業外収益		
受取利息配当金	76,955	
その他の	438,018	514,973
営業外費用		
支払利息	534,006	
その他	218,535	752,541
経常利益		4,226,800
特別利益		
固定資産売却益	69,268	
投資有価証券売却益	33,609	
違約金収入	358,664	
その他	83,768	545,310
特別損失		
固定資産売却損	73,410	
固定資産除却損	16,546	
投資有価証券売却損	22,663	
投資有価証券評価損	375,106	
減損損失	359,690	
貸倒引当金繰入額	10,097	
役員退職慰労引当金繰入額	90,386	
その他	48,851	996,754
税金等調整前当期純利益		3,775,356
法人税、住民税及び事業税	1,415,401	
法人税等調整額	509,783	1,925,185
少数株主利益		40,925
当期純利益		1,809,245

連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	2,378,700	908,891	4,505,812	△218,694	7,574,708
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	75,000	75,000	—	—	150,000
当期純利益	—	—	1,809,245	—	1,809,245
自己株式の取得	—	—	—	△4	△4
自己株式の処分	—	8,035	—	25,365	33,400
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	75,000	83,035	1,809,245	25,360	1,992,641
平成22年3月31日残高	2,453,700	991,926	6,315,058	△193,334	9,567,349

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
平成21年3月31日残高	△122,106	△122,106	46,960	764,150	8,263,712
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	150,000
当期純利益	—	—	—	—	1,809,245
自己株式の取得	—	—	—	—	△4
自己株式の処分	—	—	—	—	33,400
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	231,519	231,519	10,539	△8,633	233,425
連結会計年度中の変動額合計	231,519	231,519	10,539	△8,633	2,226,066
平成22年3月31日残高	109,412	109,412	57,500	755,516	10,489,779

連結注記表

<連結計算書類作成のための基本となる事項>

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称

株式会社ホンダカーズ東海、長野日産自動車株式会社、
静岡日産ホールディングス株式会社、静岡日産自動車株式会社、
三河日産自動車株式会社、エルシーアイ株式会社、
J-net レンタリース株式会社、株式会社トラスト、株式会社VTキャピタル、
株式会社アーキッシュギャラリー、E-FOUR株式会社

HDアセットマネジメント株式会社は平成21年12月22日に保有株式のすべてを売却したため、連結子会社から除外しております。

長日不動産株式会社は平成21年12月31日清算により消滅しております。

PZモータース株式会社は平成21年6月25日に商号を静岡日産ホールディングス株式会社に変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

GMP投資事業組合

GYAKUSAN投資事業組合

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 3社

関連会社の名称

日産部品長野販売株式会社、日産部品静岡販売株式会社、株式会社ヤマシナ

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

アップルオートネットワーク株式会社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社（アップルオートネットワーク株式会社他7社）についてはそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 投資事業有限責任組合等の持分法の適用に関する取り扱い

連結会社の投資事業有限責任組合等に対する出資のうち、出資割合が100分の20以上100分の50以下である投資事業有限責任組合等が1ファンドありますが、連結会社は当該投資事業有限責任組合等の業務執行に全く関与することができず、実質的に重要な影響を与えることができないと認められるため、当該投資事業有限責任組合等は関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- | | |
|----------------------|-----------|
| a 商品（新車、中古車及び販売用不動産） | 個別法 |
| b 商品（部品・用品） | 主に最終仕入原価法 |
| c 製品 | 総平均法 |
| d 原材料 | 主に最終仕入原価法 |
| e 仕掛品 | 個別法 |
| f 貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、レンタカー車両については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（但し、残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

均等償却

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費、社債発行費の処理方法は支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

一部の連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～11年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理することとしております。

なお、会計基準変更時差異については、平成18年7月に連結子会社となりました静岡日産自動車株式会社は15年間で費用処理しております。その他の連結会社については一括償却済みであります。

④ 役員退職慰労引当金

取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(会計方針の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、すべての工事契約について工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、20年間で均等償却しております。

<連結貸借対照表関係>

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。	
2. 有形固定資産の減価償却累計額	13,351,177千円
3. 担保に供している資産	
建 物	2,434,170千円
土 地	9,484,759千円
投資有価証券	11,820千円
定期預金	160,000千円
計	12,090,749千円

以上は短期借入金8,750,000千円、長期借入金4,050,522千円（一年以内返済予定分1,383,236千円を含む）の担保に供しております。

なお、上記のほか、長期借入金（一年以内返済予定分を含む）の担保として当社が保有する連結子会社の株式を差し入れております。

4. 財務制限条項

平成17年9月28日、平成18年9月25日、平成19年3月28日、平成22年3月29日締結のシンジケートローン契約（平成22年3月31日現在借入残高5,634,000千円）において、下記の財務制限条項が付されております。

（当社）

① 平成17年9月28日のシンジケートローン

借入人の年度決算期末における連結の貸借対照表における資本の部の金額が、平成17年3月期決算期末における連結の貸借対照表における資本の部の金額の75パーセントを下回らないこと。

② 平成18年9月25日のシンジケートローン

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部（除くその他有価証券評価差額金）の金額を、平成18年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部（除くその他有価証券評価差額金）の金額（但し、平成18年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表については、資本の部（除くその他有価証券評価差額金）の金額に「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」（もしあれば）の合計金額を加えた金額）の75%の金額以上に維持すること。

(連結子会社：㈱トラスト)

平成19年3月28日のシンジケートローン

借入人は、各事業年度の末日（中間期を含まない。以下同じ。）において、単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」（もしあれば）の合計金額を控除した金額を、平成18年3月期の末日における単体及び連結の貸借対照表における資本の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」（もしあれば）の合計額を控除した金額の75%以上に維持すること。

(連結子会社：㈱ホンダカーズ東海)

平成22年3月29日のシンジケートローン

借入人は、平成22年3月決算期以降の決算期につき、決算期の末日において、貸借対照表の純資産の部の金額を平成21年3月決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。また、損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

5. 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行18行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	25,150,000千円
借入実行残高	14,412,727千円
差引額	10,737,272千円

<連結損益計算書関係>

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(不動産賃貸事業)

用途	場所	種類
賃貸用資産	大阪府東大阪市	土地 建物

(投資関連事業)

用途	場所	種類
遊休資産	福井県鯖江市	土地

当社グループは、事業の種類別セグメントを基礎として事業用資産は事業所単位、賃貸用資産及び遊休資産は物件単位にグルーピングを行っております。

不動産賃貸事業における賃貸用資産につきましては賃貸用資産を売却するにあたり売却予定額が簿価を下回った金額を減損しております。

投資関連事業における一部の遊休資産につきましては地価の下落がみられるため、正味売却価額まで減額しております。正味売却価額につきましては不動産鑑定評価基準に準ずる方法によっております。

減損損失の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

種 類	金 額
建 物	235,472
土 地	113,629
そ の 他	10,589
合 計	359,690

<連結株主資本等変動計算書関係>

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,293,693	1,630,425	-	35,924,118

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は次の通りであります。

新株予約権の権利行使による増加 1,630,425株

3. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,724,315	29	200,000	1,524,344

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 29株

ストック・オプションの権利行使による減少 200,000株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	68,799	2	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

5. 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

平成17年6月28日開催の定時株主総会決議による新株予約権

普通株式 92,500株

平成20年6月27日開催の定時株主総会決議による新株予約権

普通株式 1,643,000株

平成21年7月22日開催の当社取締役会決議による

第一回無担保転換社債型新株予約権付社債

普通株式 1,630,425株

<金融商品関係>

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に自動車販売関連事業を行っており、設備投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金につきましても銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との持ち合い株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し貸付を行っており、信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に事業拡大のためのM&A資金や子会社における設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、長期借入金の期間は概ね5年となっております。リース債務は、主にレンタカー事業における車両のファイナンス・リース取引に係るもので、リース期間は原則5年以内となっております。また、借入金のうち変動金利によるもの及びリース債務は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

営業債権及び貸付金については、与信並びに債権管理規程に基づき、継続的に取引を行う取引先については、取引先ごとに信用状況をデータベース化し、定期的にこれを更新することで信用状況を常時モニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握を図っております。また、新規取引を行う際には、取引開始に先立って信用状況に関する調査を実施し、その結果を取引開始の可否、取引条件設定の判断材料としております。

② 市場リスク

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

当社及び一部の連結子会社は、借入金の金利の変動リスクを抑制するために、一部の借入金についてデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③ 資金調達に係る流動性リスク

当社グループは各社において、月次ベースで資金繰り計画表を作成し、適時に更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,042,935	7,042,935	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,237,504	3,237,504	—
(3) リース債権及びリース投資資産	1,997,391	2,044,107	46,715
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	793,014	793,014	—
(5) 短期貸付金	273,627	276,088	2,461
(6) 長期貸付金	433,407	451,048	17,641
(7) 破産更生債権等 貸倒引当金	213,952 △192,040		
	21,911	21,911	—
資産計	13,799,792	13,866,610	66,817
(1) 支払手形及び買掛金	13,081,061	13,081,061	—
(2) 短期借入金 (1年内返済予定長期を除く)	15,089,398	15,089,398	—
(3) リース債務(流動及び固定)	3,540,593	3,475,566	△65,026
(4) 社債(1年内償還予定含む)	320,000	320,000	—
(5) 長期借入金 (1年内返済予定長期を含む)	15,937,228	15,962,828	25,600
負債計	47,968,281	47,928,855	△39,426
デリバティブ取引	—	—	—

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

これらの時価については、受取リース料総額を信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定してしております。なお、連結貸借対照表計上額については、支払元本相当額または支払リース料総額によっているため、差額が生じております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの連結貸借対照表計上額及び時価について、取引所の価格によっております。

(5) 短期貸付金、(6) 長期貸付金

これらの時価は、債権ごとに債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。なお、短期貸付金のうち短期間で決済されるものの時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(7) 破産更生債権等

これらの時価については、担保及び保証による回収見込額等に基づき貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

これらの時価については、支払リース料総額を信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定してしております。なお、転リースに係るリース債務の連結貸借対照表計上額については、利息相当額を含んでいるため、差額が生じております。

(4) 社債、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の社債発行または新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の変動金利による長期借入金については金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理されるため、当該時価を長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、当該時価を長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注)2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 367,403千円)は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、表に含めておりません。

<賃貸等不動産関係>

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸用オフィスビル、賃貸用店舗等を有しております。なお、賃貸用オフィスビル等一部の不動産については、当社及び一部の子会社で使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額	時価
4,892,121	5,392,922

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注)2. 時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

<1株当たり情報関係>

1. 1株当たり純資産額	281円30銭
2. 1株当たり当期純利益	53円62銭

<重要な後発事象関係>

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,518,618	流動負債	12,982,732
現金及び預金	1,227,015	短期借入金	8,978,117
貯蔵品	416	一年以内返済予定長期借入金	3,906,004
前渡金	7,151	未払金	496
前払費用	41,417	未払法人税等	4,765
短期貸付金	418,000	未払消費税等	33,611
未収入金	432,799	未払費用	30,748
未収還付法人税等	386,096	前受金	12,255
その他	5,723	預り金	8,103
		賞与引当金	8,630
		固定負債	5,600,292
固定資産	20,483,551	社債	150,000
有形固定資産	351,393	長期借入金	5,165,156
建物	202,089	繰延税金負債	77,586
工具器具備品	2,722	役員退職慰労引当金	133,506
土地	146,581	その他	74,043
無形固定資産	16,006	負債合計	18,583,024
ソフトウェア	15,691	(純資産の部)	
その他	314	株主資本	4,260,226
投資その他の資産	20,116,151	資本金	2,453,700
投資有価証券	567,506	資本剰余金	986,637
関係会社株式	7,333,061	資本準備金	81,738
出資金	10	その他資本剰余金	904,898
長期貸付金	14,139,457	利益剰余金	1,013,223
従業員長期貸付金	1,371	利益準備金	20,399
長期前払費用	56,494	その他利益剰余金	992,823
差入保証金	107,767	繰越利益剰余金	992,823
その他	24,483	自己株式	△193,334
貸倒引当金	△2,114,000	評価・換算差額等	101,419
		その他有価証券評価差額金	101,419
		新株予約権	57,500
		純資産合計	4,419,145
資産合計	23,002,169	負債及び純資産合計	23,002,169

損 益 計 算 書

(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,642,095
売 上 原 価		126,439
売 上 総 利 益		2,515,655
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		636,245
営 業 利 益		1,879,410
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	205,752	
そ の 他	3,279	209,032
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	311,154	
そ の 他	60,542	371,696
経 常 利 益		1,716,746
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	252,517	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	131,603	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	287,017	
そ の 他	48,502	719,641
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	7,373	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5,715	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	38,893	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	90,386	
そ の 他	22,274	164,644
税 引 前 当 期 純 利 益		2,271,744
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,387	
法 人 税 等 調 整 額	—	1,387
当 期 純 利 益		2,270,357

株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成21年3月31日残高	2,378,700	6,738	896,863	903,602	20,399	△1,277,533	△1,257,133
事業年度中の変動額							
新株の発行	75,000	75,000	—	75,000	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	8,035	8,035	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	2,270,357	2,270,357
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	75,000	75,000	8,035	83,035	—	2,270,357	2,270,357
平成22年3月31日残高	2,453,700	81,738	904,898	986,637	20,399	992,823	1,013,223

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	△ 218,694	1,806,473	△ 19,400	△ 19,400	46,960	1,834,033
事業年度中の変動額						
新株の発行	—	150,000	—	—	—	150,000
自己株式の取得	△4	△4	—	—	—	△4
自己株式の処分	25,365	33,400	—	—	—	33,400
当期純利益	—	2,270,357	—	—	—	2,270,357
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	120,819	120,819	10,539	131,358
事業年度中の変動額合計	25,360	2,453,752	120,819	120,819	10,539	2,585,111
平成22年3月31日残高	△ 193,334	4,260,226	101,419	101,419	57,500	4,419,145

個別注記表

<重要な会計方針>

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5. 繰延資産の会計処理

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

<表示方法の変更>

前事業年度まで区分掲記しておりました「預け金」は、金額が僅少となったため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

<貸借対照表関係>

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	369,056千円
長期金銭債権	14,142,701千円
短期金銭債務	6,781,198千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

85,204千円

4. 担保に供している資産

投資有価証券	11,820千円
関係会社株式	1,800,000千円

計 1,811,820千円

以上は短期借入金1,000,000千円、一年以内返済予定長期借入金360,000千円及び長期借入金1,080,000千円の担保に供しております。

5. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入及び仕入債務等に対して債務保証を行っておりません。

9,423,095千円

6. 財務制限条項

平成17年9月28日、平成18年9月25日締結のシンジケートローン契約（平成22年3月31日現在借入残高4,284,000千円）において、下記の財務制限条項が付されております。

(1) 平成17年9月28日のシンジケートローン

借入人の年度決算期末における連結の貸借対照表における資本の部の金額が、平成17年3月期決算期末における連結の貸借対照表における資本の部の金額の75パーセントを下回らないこと。

(2) 平成18年9月25日のシンジケートローン

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部（除くその他有価証券評価差額金）の金額を、平成18年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部（除くその他有価証券評価差額金）の金額（但し、平成18年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表については、資本の部（除くその他有価証券評価差額金）の金額に「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」（もしあれば）の合計金額を加えた金額）の75%の金額以上に維持すること。

7. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	4,100,000千円
借入実行残高	2,000,000千円
差引額	2,100,000千円

<損益計算書関係>

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社に対する売上高 2,458,056千円
3. 関係会社に対するその他営業取引高 37,983千円
4. 関係会社との営業取引以外の取引高 686,628千円

<株主資本等変動計算書関係>

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,724,315	29	200,000	1,524,344

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加	29株
ストック・オプションの行使による減少	200,000株

<税効果会計関係>

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

投資有価証券評価減否認	1,288,361千円
貸倒引当金繰入超過額	856,170千円
繰越欠損金	142,487千円
新株予約権取得差益	195,123千円
その他有価証券評価差額金	5,795千円
役員退職慰労引当金	54,070千円
賞与引当金	3,460千円
未払事業税	1,354千円
その他	55,063千円
繰延税金資産小計	2,601,886千円
評価性引当額	△2,600,788千円
繰延税金資産合計	1,098千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	77,586千円
その他	1,098千円
繰延税金負債合計	78,684千円
繰延税金負債の純額	77,586千円

<関連当事者との取引関係>

1. 子会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等(名)	事業上の関係				
子会社	㈱ホンダカーズ東海	所有 直接 100.00%	5	資金の貸借	資金の借入 資金の返済 利息の支払	3,391,606 4,584,000 22,031	短期借入金 (注)2 —	554,302 — —
				債務保証	仕入債務の保証 借入債務の保証	1,417,219 2,858,700	— —	— —
				被債務保証	借入債務の被保証	1,440,000	(注)4	—
				賃貸不動産の譲渡	売却代金 売却益	1,122,746 244,959	(注)6 (注)6	— —
					業務委託収入	104,400	(注)1	—
					配当金の受取	540,000	(注)5	—
	長野日産自動車㈱	所有 間接 100.00%	2	資金の貸借	資金の借入 資金の返済 利息の支払	400,000 400,000 26,922	短期借入金 (注)2 —	2,490,000 — —
				債務保証	借入債務の保証	887,560	—	—
				被債務保証	借入債務の被保証	1,440,000	(注)4	—
					業務委託収入	129,000	(注)1	—
	三河日産自動車㈱	所有 間接 100.00%	3	資金の貸借	資金の借入 資金の返済 利息の支払	24,353 48,000 22,269	短期借入金 (注)2 —	1,575,263 — —
				債務保証	借入債務の保証	1,887,300	—	—
				被債務保証	借入債務の被保証	1,440,000	(注)4	—
					業務委託収入	108,000	(注)1	—
	静岡日産自動車㈱	所有 間接 100.00%	3	資金の貸借	資金の返済 利息の支払	150,000 42,473	短期借入金 (注)2 —	2,050,000 — —
				債務保証	借入債務の保証	652,560	—	—
被債務保証				借入債務の被保証	1,440,000	(注)4	—	
				業務委託収入	91,000	(注)1	—	
㈱フォードライフ中部	所有 直接 96.25%	1	資金の貸借	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	337,407 568,241 2,422	短期貸付金 (注)2 —	— — —	
			債務保証	借入債務の保証	128,300	—	—	

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員 の兼任等 (名)	事業上の 関係				
子会社	エルシー アイ㈱	所有 直接 100.00%	2	資金の 貸借	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	100,000 321,000 5,805	短期貸付金 (注)2 —	368,000 — —
				債務保証	借入債務の保証 債務保証料	397,807 999	— (注)3	— —
				増資	第三者割当増資	167,000	(注)8	—
	VTインタ ーナシヨ ナル㈱	所有 直接 100.00%	3	資金の 貸借	資金の借入 資金の返済 利息の支払	57,479 53,000 715	短期借入金 (注)2 —	58,524 — —
				債務保証	仕入債務の保証 借入債務の保証	34,998 46,640	— —	— —
	㈱トラ スト	所有 直接 73.35% 間接 5.65%	4	資金の 貸借	資金の借入 資金の返済 利息の支払	200,000 200,000 117	短期借入金 (注)2 —	— — —
					地代家賃収入	14,693	(注)1	—
		関係会社 株式の売 却		売却代金 売却益	197,200 131,603	(注)7 (注)7	— —	
				配当金の受取	37,955	(注)5	—	
	J-net レンタ リース㈱	所有 直接 45.26% 間接 54.20%	2	資金の 貸借	資金の貸付 資金の回収	330 330	短期貸付金 (注)2	0 —
					資金の借入 資金の返済 利息の支払	622,797 674,139 1,996	短期借入金 (注)2 —	— — —
				債務保証	借入債務の保証 リース連帯保証	900,000 51,762	— —	— —
					業務委託収入	30,000	(注)1	—
					配当金の受取	67,470	(注)5	—
	㈱アーキ ッシュギ ャラリー	所有 間接 100.00%	2	資金の 貸借	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	407,988 454,103 449	短期貸付金 (注)2 —	— — —
					資金の借入 資金の返済 利息の支払	399,687 399,660 836	短期借入金 (注)2 —	26 — —
債務保証				借入債務の保証	139,840	—	—	
				地代家賃収入	12,453	(注)1	—	

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等(名)	事業上の関係				
子会社	(株)VTキャピタル	所有 直接 100.00%	4	資金の貸借	資金の貸付	1,274,347	長期貸付金	10,572,373
					資金の回収	2,364,161	(注)2	—
					利息の受取	133,047	—	—
					業務委託収入	15,600	(注)1	—
					配当金の受取	1,260,000	(注)5	—
	静岡日産ホールディングス(株)	所有 間接 100.00%	3	資金の貸借	資金の貸付	—	長期貸付金	1,400,000
					利息の受取	16,800	—	—
					配当金の受取	28,800	(注)5	—
	E-FOUR(株)	所有 直接 100.00%	3	資金の貸借	資金の貸付	810,000	長期貸付金	1,792,385
					資金の回収	1,028,099	(注)2	—
	E-エスコ(株)	所有 直接 100.00%	1	資金の貸借	資金の返済	40,000	短期借入金	—
					利息の支払	414	(注)2	—
				リース連帯保証	20,408	—	—	
E-FOUR ASIA(株)	所有 直接 43.48%	-	資金の貸借	資金の回収	21,301	長期貸付金	374,698	
				利息の受取	5,429	—	—	
(株)シーイーエス	所有 直接 85.00%	1	資金の貸借	資金の借入	25,000	短期借入金	50,000	
				資金の返済	5,000	(注)2	—	
				利息の支払	606	—	—	
				支払報酬	19,500	(注)1	—	
ピーシーアイ(株)	所有 直接 100.00%	2	資金の貸借	資金の借入	363	短期借入金	—	
				資金の返済	72,931	(注)2	—	
				利息の支払	363	—	—	
関連会社 (株)ヤマシナ	所有 直接 33.99%	3	資金の貸借	資金の借入	200,000	短期借入金	—	
				資金の返済	200,000	(注)2	—	
				利息の支払	82	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件については、市場価格等を参考にして一般的取引条件と同様に決定しております。なお、取引金額には消費税等を含めておりません。
- (注) 2. 子会社各社及び関連会社との間で発生する資金の貸借につきましては、市場金利を勘案しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注) 3. 金融機関からの借入に対する連帯債務保証であり、年率0.5%の保証料を受領しております。
- (注) 4. 金融機関からの借入に対する被連帯債務保証です。
- (注) 5. 受取配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準にもとづき合理的に決定しております。
- (注) 6. 不動産鑑定士の鑑定評価額を参考にして交渉により決定しております。
- (注) 7. 有価証券の売却価格は第三者による評価価格を参考にして交渉により決定しております。
- (注) 8. 当社がエルシーアイ(株)の行った第三者割当増資を1株につき50,000円で引き受けたものであります。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

属性	氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	高橋一穂	(被所有) 直接 5.20%	当社代表取締役	ストック・オプションの権利行使	28,400	—	—

(注) 平成20年6月27日開催の定時株主総会決議により会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払い込み金額を乗じた金額を記載しております。

<1株当たり情報関係>

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 126円79銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 67円28銭 |

<重要な後発事象関係>

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月20日

V Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 小島興一 ⑩
業務執行社員
代表社員 公認会計士 後藤久貴 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、V Tホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、V Tホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月20日

V Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 小島興一 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 後藤久貴 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、V Tホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、VTホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等にしがいがい、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款にしたがいがい、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成22年5月26日

VTホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	東 谷 栄 治	㊟
監 査 役	工 藤 吉之助	㊟
監 査 役	柴 田 和 範	㊟
監 査 役	鹿 倉 祐 一	㊟

(注) 監査役柴田和範および鹿倉祐一は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

現任取締役高橋一穂、伊藤誠英、山内一郎、加藤和彦、堀直樹の5氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	高橋一穂 (昭和28年1月18日)	昭和58年3月 旧㈱ホンダベルノ東海設立 代表取締役社長就任 平成9年1月 ㈱ホンダオートセールス代表取締役就任 平成9年4月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成17年7月 V Tインターナショナル㈱ 代表取締役就任(現任) 平成18年4月 エルシーアイ㈱ 代表取締役就任(現任)	1,788,000株
2	伊藤誠英 (昭和35年9月27日)	平成8年10月 旧㈱ホンダベルノ東海入社 平成9年4月 当社総務部長就任 平成10年6月 当社取締役総務部長就任 平成11年6月 当社常務取締役就任 平成15年4月 当社経営戦略本部長(現任) 平成16年3月 ㈱ブイティ・キャピタル(現㈱V T キャピタル) 代表取締役就任(現任) 平成19年4月 ㈱トラスト 代表取締役社長就任(現任) 平成20年6月 当社専務取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) ㈱トラスト 代表取締役社長	151,750株
3	山内一郎 (昭和34年6月27日)	平成11年1月 旧㈱ホンダベルノ東海入社 平成11年1月 当社経理部長 平成15年4月 当社管理部長 平成15年6月 当社取締役就任 平成18年6月 J - n e t レンタリース㈱ 代表取締役社長就任(現任) 平成19年6月 当社取締役管理部長就任 平成20年6月 当社常務取締役管理本部長就任(現任) (重要な兼職の状況) J - n e t レンタリース㈱ 代表取締役社長	34,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	加藤和彦 (昭和30年11月2日)	平成13年8月 旧㈱ホンダベルノ東海入社 平成14年3月 ㈱ブイティ・キャピタル(現㈱VTキャピタル) 転籍 平成16年4月 静岡日産自動車㈱ 代表取締役副社長就任 平成17年4月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成18年6月 当社取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 静岡日産自動車㈱ 代表取締役社長	30,300株
5	堀直樹 (昭和39年3月30日)	平成8年7月 旧㈱ホンダベルノ東海入社 平成12年10月 当社住宅事業部長 平成15年4月 当社新規事業部長 平成16年6月 ㈱ホンダベルノ東海 取締役就任 平成16年8月 同社代表取締役社長就任 平成18年6月 当社取締役就任(現任) 平成18年8月 ㈱ホンダカーズ東海 代表取締役副社長就任 平成19年6月 ㈱ヤマシナ 代表取締役社長就任(現任) 平成19年6月 当社コンプライアンス推進部長(現任) (重要な兼職の状況) ㈱ヤマシナ 代表取締役社長	65,000株

- (注) 1. 当社(旧株式会社ホンダオートセールス)は、平成9年4月1日付をもって旧株式会社ホンダベルノ東海を吸収合併いたしました。
2. 取締役候補者高橋一穂氏は、VTインターナショナル株式会社、エルシーアイ株式会社の代表取締役を兼務しており、当社はVTインターナショナル株式会社との間で金銭借入、エルシーアイ株式会社との間で金銭貸付その他の取引を行っております。
3. 取締役候補者伊藤誠英氏は、株式会社VTキャピタルの代表取締役を兼務しており、当社は同社との間で金銭貸付その他の取引を行っております。
4. 取締役候補者山内一郎氏は、J-net レンタリース株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間で金銭貸付その他の取引を行っております。
5. 取締役候補者加藤和彦氏は、静岡日産自動車株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間で金銭借入その他の取引を行っております。
6. 取締役候補者堀直樹氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 取締役の報酬額改定の件

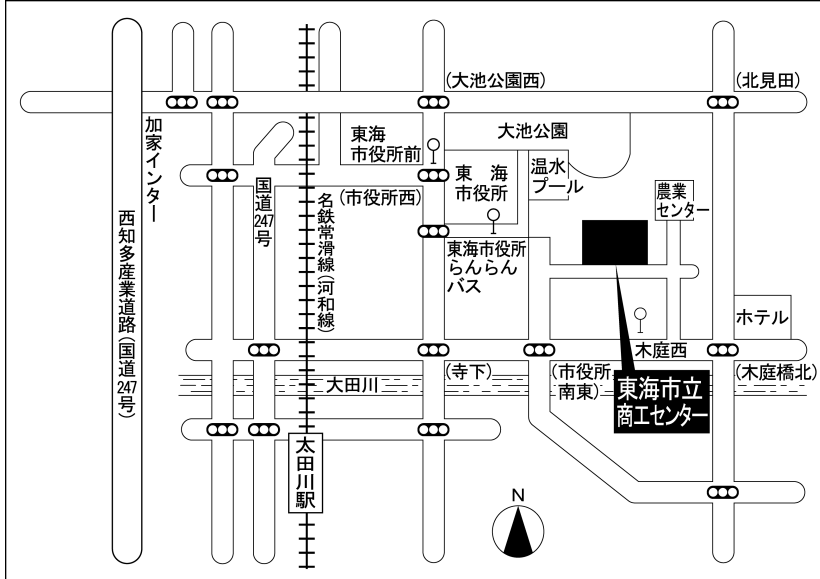
当社の取締役の報酬額は、平成18年6月29日開催の第24期定時株主総会において、年額180百万円以内とご承認いただき、今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化及び取締役の経営監督機能、業務執行機能ならびにガバナンスの強化をはかるため取締役の増員を行ったことなど諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額220百万円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、現在の取締役は5名ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されましても取締役は5名となります。

以 上

株主総会会場ご案内図



会 場：愛知県東海市中央町四丁目2番地

東海市立商工センター 4階大会議室

交 通：電車 名鉄常滑線太田川駅下車徒歩15分

(名古屋駅—太田川駅22分)

バス 名鉄知多バス「東海市役所前」下車 徒歩3分

名鉄知多バス「木庭西」下車 徒歩1分

らんらんバス（東海市循環バス）「東海市役所」下車
徒歩2分

車 西知多産業道路「加家インター」より5分

名鉄太田川駅よりお越しの方

太田川駅「西口」に送迎車を用意しておりますのでご利用ください。

送迎車の出発時刻 午前9時30分、9時40分